

美浦村総合教育会議

平成29年11月27日 開議

1. 出席委員

委員長	中島	栄
委員	山崎	満男
〃	小峯	健治
〃	栗山	秀樹
〃	浅野	千晶
〃	糸賀	正美

1. 本会議に職務のため出席した者

教育次長	中澤	眞一
学校教育課長	菅野	眞照
子育て支援課長	藤田	良枝
生涯学習課長	木村	光之
美浦幼稚園長	鈴木	美智子
大谷保育所長	小崎	佐智子
木原保育所長	沼崎	公江
総務課長	吉田	正己
総務課長補佐	川村	勝

○吉田課長 本日は、美浦村総合教育会議にご参加いただきましてありがとうございます。本日の会議の進行を務めさせていただきます総務課の吉田と申します。よろしくお願いたします。ここで配付資料の確認をまずさせていただきますと思います。

平成29年度美浦村総合教育会議次第、それと同じく総合教育会議の協議事項（1）美浦村教育施設の老朽化等についての資料と別添資料、3部を配付させていただいております。

資料の不足等がございましたら、お手数ですがお知らせいただきますようお願い申し上げます。大丈夫でしょうか。

それとですね、開会前にひとつお願いをさせていただきたいと思います。教育委員会事務局から、この会議終了後、教育委員会を開催する旨伺っております。この会議につきま

しては、3時前に閉じたいと考えておりますので、ご協力のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

それではただいまより平成29年度第1回美浦村総合教育会議を開会させていただきます。本会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第6項に基づき、公開で行わせていただきます。本日の傍聴人でございますが、1名でございます。

なお、会議録を作成する都合上、マイクを使用しての会議とさせていただきますのでよろしくお願ひいたします。

それでは初めに、中島村長よりご挨拶をお願ひいたします。

○中島村長 はい、皆さんこんにちは。

平成29年度的美浦村総合教育会議ということで、教育委員の皆さん、そしてまた、学校、幼稚園、保育所の各担当の皆さん、美浦村の教育に関しましてですね、常日ごろより、予算いろんな視点で、ご意見等いただきながら、美浦村の教育を進めるに当たって、ご支援ご協力をいただいておりますことに改めて感謝を申し上げます。

先ほど総務課長がですね、事務局としての流れの説明がございました。3時までということでございますので、1時間半ということになろうかと思ひます。

今まで美浦の公共施設、学校も、幼稚園も保育所も、耐震化については全て完了をしております。ただし、老朽化については、これを長寿命化を図りながら施設の運用を図るためにはどうしようか、という部分もあろうかと思ひます。

4のですね、教育施設の課題の中に、(1)から(3)まで、悉皆調査結果、それから村内小中学校児童生徒数の推移、それと美浦村教育施設の老朽化対策等について、とございます。

この辺も含めて今までの経緯、そして学校教育課で一つ調査をしてきた部分も含めて、事務局のほうから報告を受けながら、今後の美浦村の教育施設をどのように、運営も含めてですね、いろんな意見をいただきながら、子どもたちの教育環境、行政側として補てんがどれだけできるか。その辺も含めてですね。美浦村、いろんな面では、施設以外では既にですね、ICTでの部分についてはよその市町村よりは、先駆けて投資してきた経緯がございます。また、そういう環境を整える部分では、行政の果たす役割はかなり大きな部分があろうかと思ひますが、環境またその学校等の老朽化も含めて、最善の場所で学んでいただくということも、課題の一つになっているかと思ひますので、皆さんからいろんな意見ををいただきながら、これからの美浦村の教育に役立てるように意見をいただければ幸いというふうに思ひます。事務局の説明をいただきながら進めていければと思ひますので、よろしくお願ひをいたします。

○吉田課長 続きまして、糸賀教育長、お願ひします。

○糸賀教育長 本日は総合教育会議にお集まり頂きまして誠にありがとうございます。

ただいま村長からお話がありましたように、村の教育施設、かなりの年限がたっているということもあります。今日お示しします資料中では、教育委員会のほうですね、村の教育委員会が所管いたします施設のところにつきまして、実際に足を運んでですね、確認してまいりました結果のところ取りまとめさせていただきました。こういった経過と言いますか、結果を踏まえまして、それぞれの委員の皆様からのお考えというものを今日頂戴できればと考えておりますので、よろしくご審議のほどお願いいたします。

○吉田課長 本年度第1回目の会議でございますので、教育委員の皆様にも一言ずつご挨拶をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○山崎委員 山崎でございます。

総合教育会議ということで、事前に資料いただきまして、ありがとうございます。非常に各学校網羅してありまして、これからの課題等が非常に明確に出てきて、細かく、出されているということで、全部目を通してきました。非常にこれだけ調べて、そして各園などの要望等を吸い上げて、これからのことを考えていくのに良い資料だと思います。事務局方ありがとうございます。今日の会議、有意義なものにしていきたいというふうに考えております。失礼いたしました。

○小峯委員 小峯でございます。

よい教育環境って何かっていう部分については、やはり学校種によっても違いますし、求める教育環境というのはそれぞれであろうかと思えます。

そういう中で、ICTはいいのかもしれませんが、その他の環境はじゃあどうなのかという点でもう一度この悉皆調査を見詰め直していくと、やはり、大きな課題がたくさん残っていました。

これは今まで、この教育委員会でもたくさん検討してきて、まあ、年次計画でやっていくという回答しかもらえなかったわけですけれども、今年度見てみると、例えば遊具の部分での改善が進んだり、あるいは「みほふれ愛プラザ」ができたことによる活用が、非常に進んでいるというようなこと考えると、やはりこうした教育環境を早急に改善することは、やはり子どもたちにとってのよい環境の確保ということになるろうかと思えます。

予算が付き纏うことでございますので、ぜひ、今日、それぞれが意見を出し合って、無い予算を有効に活用できれば、ありがたいなという思いでまいりました。

ひとつよろしくお願いいたします。

○浅野委員 教育委員の浅野です。よろしくお願いいたします。

一村民としても、まだまだ十分に知識が行き届かないところもありますので、資料を拝見していろいろと問題が山積していること、改めて拝見いたしました。

平成26年に作りました教育振興基本計画ですか、こちらの方で教育立村っていうこともうたっておりますが、そういったことが本当に実現できますように、何かしら考えることができたらと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○栗山委員 教育委員の栗山です。よろしくお願いいたします。

美浦村に限らず、いわゆる公共施設は日本の高度経済成長期に建てられたものが多くを占めております。今後10年、20年のスパンでまた色々と刷新する必要性が出てくると思います。その時の為に、その施設の更新だけでなく、ソフトとハードの両面をみて次世代に繋げていけるような仕組みづくりや取組み、その一助になるような会議にして行ければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○吉田課長 ありがとうございます。

次に、事務局をご紹介させていただきたいと思います。

教育委員会の事務局につきましては、皆様ご存じかと思っておりますので、割愛をさせていただきたいと思います。総務課の職員をご紹介させていただきます。始めに総務課の川村課長補佐です。そして私総務課長の吉田と申します。

よろしくお願いいたします。

この会の会議録をつくりますので、マイクのスイッチを入れてお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次第3、協議に入らせていただきます。

進行につきましては、美浦村総合教育会議運営要綱に基づき村長に会議の議長となつていただき、進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○中島村長 はい。それでは早速協議に入りたいと思います。

まず、協議事項を（1）の、美浦村教育施設の老朽化等について、教育委員会担当部署より説明をさせます。よろしくお願いいたします。

○菅野課長 はい、私、学校教育課の菅野と申します。よろしくお願いいたします。それでは資料に基づきましてご説明いたします。失礼ですが座って説明させて頂きたいと思っております。

平成29年度第1回美浦村総合教育会議協議事項（1）、美浦村教育施設の老朽化等についての資料、こちらの資料をお手元にご用意いただきたいと思います。

表紙でございますが、本資料の構成をここに記載をさせていただいております。

教育委員の皆様重々ご理解いただいているところでございますが、あえてちょっと1といたしまして、美浦村の概要ということで、人口と税収について説明をいたしております。

2といたしまして、美浦村教育施設の概要、施設の一覧と、あと別添でございますが、もう1個、先ほど総務課長のほうからチェックが入りました別添資料というもの、美浦村教育施設の概要（2）教育施設図面ということで、つづりをひとつ用意させていただきました。

続きますのは3公共施設管理ということで、これは国及び美浦のですね、上位計画がございますのでこちらをここで説明をさせていただきます。

4といたしまして、美浦村教育施設の課題ということで、まず悉皆調査の結果、それと村内小中学校児童生徒数の推移、最後に美浦村教育施設の老朽化対策等についてということで、記載をさせていただきました。

なお付属資料といたしまして、本教育会議の設置要綱、それから本年度の名簿、それから、教育委員会機構図、最後に、県の統計課の資料でございますが、県内市町村の1年間の人口増減状況ということで、28年9月から29年9月の2年分ですね、増減を対比させたものを、最後につけさせていただきました。

それでは、ページをめくりいただきまして1ページ、1美浦村の概要、人口推移から説明させていただきたいと思っております。

本村は、日本全国同じでございますけれども、27から28年度に、「人口ビジョン」というものですね、合わせまして、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」というものを策定をしております。これは委員の皆様ご存じのように、市町村の人口の推移がどんどん下がっているから大変だよという提言を受けまして、国の施策に則った、美浦村としての人口ビジョンをまず定め、それに則ったまち・ひと・しごと創生総合戦略として、28年3月に策定をしているものでございます。

その中の、3将来人口推移と将来展望の、4人口の将来展望においてというところでは、総合戦略は総合計画に基づく各種施策等の推進により、合計特殊出生率の改善転出抑制による順位等の改善を図るほか、予定される社会的要因を最大限生かし、平成72年、2060年の人口目標を1万2,768人とした人口目標設定をしているところでございます。

その計画によりますと、平成27年度には1万7,000とび70名、平成32年度は1万6,743名と、見込んだところでございます。

この計画に関しましては様々な施策の実行の結果、あと、ほかの要因とも含んで推移を出しておりますので、必ずしも国の統計機関が出したものの数字にはなっておりません。

本来、そういう見込みを立てたところ平成27年度実人口といたしまして、住基人口の4月1日現在といたしましては、1万6,550名、平成29年度が1万5,881人ということで、その計画以上の人口減少が進んでおるといふ現状でございます。その下にあります図に関し

ましては、昭和63年から平成29年、これ1番右側は出ておりませんが、平成29年の推移でございまして、縦軸に木原地区、大谷地区、安中地区を積み上げて、美浦村人口の推移を表現したものでございます。平成12年度で1番増えた時から、徐々に人口が減ってきているという現状がこのグラフから読み解けるかと思えます。

続きまして、その人口に対しまして、村の行政が根幹としている税収の推移でございます。税収の推移に関しましては、以前に、教育委員会の中でもお配りをさせていただきまして平成28年1月策定の「美浦村財政改革計画」というものがございます。

その中の、2 税収及び財政力指数の推移で、過去10年間の税収は法人税の増収があったことにより、平成18年度がピークとなっており、その後は減少傾向で推移しております。

この減少傾向の中でも、法人税については、平成22年度から、景気の回復の影響等により増加傾向にあり、平成25年度の税収は7年ぶりに増収となりましたが、平成26年は大幅に落ち込んでいると分析しており、家庭の貯蓄に当たる財政調整基金からも毎年繰り入れを行っており、ここ数年で枯渇する可能性も生じておるところでございます。

2 ページの頭でございますグラフでございますが、このグラフは今申し上げました、財政改革計画に示されておるもので一般にも公開されておるものでございます。

この中で、平成17年でいちばん上が緑色の折れ線が入って、点線のレ線が入っておりますが、これがいわゆる財政力指数と呼ばれるもののグラフになっております。

平成19年には1.134、つまり1あればその市町村の税収だけでその市町村の運営ができるという、1番わかりやすい数字でございますが、徐々に低下をしてきてございまして、このグラフ上では平成26が最新になっておりますが、0.806という形になってきてございまして、国の交付税等に依存する体制がちょっと強くなってきている、ということが読み取れると思えます。

その纏わりつくようにある青い折れ線グラフですが、これはいわゆる税収の合計です。こちらのほうが落ち方が緩やかですけれども、これは縦軸のとり方の影響がちょっとあるのかなと思っておるところでございます。

今の2点を踏まえまして、今回、美浦村教育施設の概要ということで、再度、一応わかりやすいように、努力はしてみたんですけども、学校施設の概要ということで小学校から児童館まで、ページをめくりますと、各小・中・幼・保、児童館ということで、建築年度がわかるようにグラフを作ってみました。

小中学校、幼稚園に関しましては、学校基本調査という基本統計が毎年ございまして、そちらの数字を拾うようにできるだけわかりやすく作ったつもりでございます。

例えば3 ページ、1 番上木原小学校、横軸の1 番上に校舎01、その下が校舎06となっておりますが、これは別刷りのほうのこちらでございまして。別添資料のこれが学校施設台帳上から図面を縮小しまして、PDF化して見やすくやったつもりなんですけれども、1枚めくっていただきます。すいません、こちらちょっとページが振ってないんですが、1枚

めくっていただきますと上の段、こちら木原小学校の配置図になっております。

よく見ていただきますと校舎が横に広がってまして、左から12、次が1校舎、6校舎と書いてありますが、この数字が、3ページの各小中学校、幼稚園の横軸のものとリンクをしてという形になっておるところでございます。

この3ページをごらんになっていただいて、ちょっとあえて色をつけさせていただいてるところでございますが、オレンジ色ですかね。オレンジ色になっておりますものは建築年度から30年を経過しておるもの、灰色っぽいものが、例えば安中小学校の真ん中、プール付属室、これは実質プールを指しますが、これが建築から42年、これが1番古いと思います。

大谷小学校の躯体部分、これも40年、今年で経つという形になっております。右側のほう見て頂きますと、先ほど村長の挨拶にございましたように、各小中学校に関しましては、中学校これ新築ですから必要はございませんが、耐震診断を行いまして、I s 値の低い部分、本体に関しましては耐震工事が全て終了しているところでございます。

こちらの表と、あと別添の図面のほうに関しましては、詳細な説明はここではいたしません、美浦村の教育施設の概要として、恐らくこういう図面を全体でお示するという事は今までなかったと思いますが、今回は児童館まで含めて図面をつけさせていただいたところでございます。

なお、教育施設ということで、今日私がお説明をさせていただくものに関しましては、今の2ページの下であったり、3ページ4ページの冒頭の部分でございますように、いわゆる就学就園、保育所、幼稚園、小学校・中学校、あと児童館ですね、これも登録をしての利用になりますので、いわゆる生涯学習施設に関しましては、今回の会議の資料としてはちょっと範囲が余りにも広くなる関係で取り上げてはおりません。

続きまして、4ページの中段、3公共施設管理といたしまして、今般、さっき村長のご挨拶もございましたが、耐震だけではなくて施設をどう使っていくかということで、これは学校等の建築物ばかりではなくて、橋であったり道路であったりトンネルであったり、笹子トンネルの事件も含めて、戦後一挙に整備をしてきた公共施設が、長く経年劣化をしてきた中で、事故が起きております。

それを国としてどういう考え方で進めていくかというものを、平成25年の11月に「インフラ長寿命化基本計画」というものを、国が策定をしております。

自治体におきましても、その基本計画の策定と、計画に基づく個別計画、これは施設単位の計画でございますが、策定を求められるところございまして、国のインフラ長寿命化基本計画の中の1のはじめの部分、こちらは長くなりますが、そのまま引用させていただいておるところございまして、自治体におきましても、公共施設をこれから維持管理していく基本的な考え方をこの部分が踏襲されることとなりますので、ちょっと長いですけどもここに関しましては、全部読ませさせていただきたいと思います。

一「国民生活やあらゆる社会経済活動は、道路・鉄道・港湾・空港等の産業基盤や上下水道・公園・学校等の生活基盤、治山治水といった国土保全のための基盤、その他の国土、都市や農山漁村を形成するインフラによって支えられている。

我が国では、昭和39年に開催された東京オリンピックと同時期に整備された首都高速1号線など、高度成長期以降に集中的に整備されたインフラが今後一斉に高齢化する。例えば、今後20年で、建設後50年以上経過する道路橋（橋長2m以上）の割合は現在の約16%から約65%となるなど、高齢化の割合は加速度的に増加する。

これらのインフラの中には、建設年度や構造形式等の施設諸元や、劣化や損傷等の老朽化の進展状況など、維持管理に必要な情報が不明な施設も多く存在している。また、維持管理に係る基準やマニュアル等は管理者間でばらつきが存在するほか、国・地方を通じ職員定数の削減が進む中、地方公共団体の中には維持管理を担当する技術職員が不在、若しくは不足している団体も存在するなど、制度や体制についても、我が国全体として十分とは言えないという指摘もある。このような現状に至った背景には、戦後、短時間で集中的にインフラ整備を進める必要があったことや、経年劣化や疲労等に伴う損傷はその進行速度が遅く、問題が顕在化するまでに長期間を要するため必要な措置が講じられてこなかったことなどが考えられ、一刻も早く取組を開始する必要がある。

一方、インフラ長寿命化に資する新技術の研究開発・実証やその導入も重要であり、国として戦略的に推進していく必要がある。センサーやロボット、非破壊検査技術等、劣化や損傷状況等の様々な情報を把握・蓄積・活用する技術は、研究機関や産業界を中心に開発が進められており、これらを維持管理に活用することで、インフラの安全性・信頼性や業務の効率性の向上等が図られることが期待される。

今後、約800兆円に及ぶインフラストックの高齢化に的確に対応するとともに、首都直下地震や南海トラフ巨大地震等の大規模災害に備え、成長著しいアジアの新興国との競争に打ち勝ちながら世界の先進国として存続するためには、国土、都市や農山漁村を形成するあらゆる基盤を広く「インフラ」として捉え、これまで以上に戦略的に取組を進めることが重要である。

このため、国民の安全・安心を確保し、中長期的な維持管理・更新等に係るトータルコストの縮減や予算の平準化を図るとともに、維持管理・更新に係る産業（メンテナンス産業）の競争力を確保するための方向性を示すものとして、国や地方公共団体、その他民間企業等が管理するあらゆるインフラを対象に、「インフラ長寿命化基本計画（以下「基本計画」という。）」を策定し、国や地方公共団体等が一丸となってインフラの戦略的な維持管理・更新等を推進する。」としているところでございます。

その計画を受けまして、地方公共団体が対象でございますので、県も同じように計画を策定し、美浦村におきましても、5ページの、（２）、「美浦村公共施設等総合管理計画」というものを、平成29年3月に策定をさせていただきました。

本計画は、本村におきましてはでき上がった計画としては新しい部類になるんですが、印刷をしますとですね、これぐらいの厚さになる計画でございます。

今の国の長寿命化プランの話をさせていただくように、村の計画に関しましても、学校等ばかりではなく、いわゆる公共インフラ、道路であったり橋であったりも対象にしておる関係で、ページ数が結構大きくなっておるものでございます。

本村も今申し上げました国と同様に、施設の老朽化進んでおるところでございますが、2行目の後段からありますように、まして美浦村は日本中央競馬会美浦トレーニング・センターの開場に伴う、集中的なインフラ整備を行っているため、施設管理や更新に伴い、多額の費用が同時期に必要となります。

計画策定の、今申し上げました村の管理計画の目的は、公共施設等取り巻く現状で客観的に分析することにより、長期的な視点で、公共施設の管理を総合的に推進し、効果的かつ効率的に質の高い公共サービスを提供できるようにすること目的として策定したということになっております。

この計画の中でも、村で行いました1番新しい人口推計なんでございますが、将来人口推計を行っております。計画の中では、本村全体の年代別人口の見通しを示すということで、ここで扱う人口データの実績値は、各年度国勢調査を、推計値については現状認識という趣旨から、国立社会保障・人口問題研究所による推計、この推計がですね、国であったり、市町村がいろんな計画をつくるときの1番ベースになる推計でございまして、総合計画等もこのいわゆる国社研と呼んでるですけども、この推計を用いております。総人口の推移と将来人口推計については、総人口については平成12年の1万8,219人をピークに減少に転じており、平成27年を起点とすると、20年後の平成47年には、1万3,000飛び飛び2人、30年後の平成57年には、1万1,042人、40年後の平成67年には、9,104人に減少するものと見込まれています。

また、年齢3区分の構成比で見ると、0歳以上14歳以下の年少人口比率は平成37年には、1,466人、8.4%、平成47年には1,119人、6.5%、平成57年には924人、5.3%、67年には708人、4.1%に減少するものと推計されています。

一方、65歳以上の老年人口比率は37年には4,762人で27.5%、47年には4,724人、27.3%、平成57年には4,617人、26.7%、67年には3,992人、23.1%と推計を計画の中でしているところでございます。

今の状況を踏まえまして、この計画中では基本目標につきまして、建築物系公共施設については、安全性と機能性を確保し、質の高い公共サービスを維持した上で、公共施設全体の効率的な有効活用と最適化を目指しますとしており、建築物系公共施設に係る基本目標を下記のように定めております。

ここにつきましても大事なところになりますので、読ませてもらいたと思います。

「①施設の適正管理及び長寿命化

施設の安全性と機能性を継続的に確保するため、法定点検及び日常点検を実施し、耐震化や計画的な修繕等の実施により、施設の適正管理及び長寿命化に努めます。

## ②施設の適正配置及び有効活用

質の高い公共サービスを提供し続けるため、人口構造等の変化に伴う住民ニーズに適応した施設配置及び有効活用に努めます。

## ③施設の最適化による将来負担の抑制

今後増大が見込まれる将来の更新等費用の軽減を図るため、民間との協働や統廃合・複合化等による施設の最適化を目指します。

また、推計された将来の更新等費用、年間5.2億円、に対して財政的なシミュレーションを行った結果、今後40年間で、充当可能な普通建設事業費の見込みが年間約4.1億円となり、年間約1.1億円が不足するため、約21%の更新等費用の縮減が必要となる結果となりました。このシミュレーションの結果を踏まえ、将来更新等費用の縮減に取り組んでいきます。」

この下の図に関しましては、計画に記載されております、建築物系公共施設の基本目標イメージとなるものでございます。

左側の、この全部ブルーの部分、これが現在の施設の積み上げといたしまして、どれぐらい更新をしていくための費用がかかるかというものを、40年で平坦化しますと、年5.2億円なります。右側の40年後の目標といたしまして、積み上げていって実際に出せる、今の財政規模で言えば、年間4.1億円、これも平均値でございます。そうしますと、マイナス21%の年間約1.1億円、これが不足するのではないですかという計画になっておるところでございます。

また、当該計画におきましては、学校教育系施設、子育て支援施設に対する基本的な方針といたしまして、第4章において、今後の児童生徒数の動向や地域における役割を踏まえ、適切な維持管理を実施し、長寿命化を図ることとしておるところでございます。

続きまして、4番、美浦村教育施設の課題、1 悉皆調査結果というものをここに記載させていただきました。

本年10月に、村内小中学校及び保育所、幼稚園に施設管理に関する悉皆調査を実施いたしました。見積もりの取得や対応方針が決定したものもしていないものも多数あるため、事項のみの記載とさせていただいております。

また、大きな備品購入、まあ小さい物は別といたしまして、備品購入につきましても、老朽化による買換え等の需要が相当あるという見込みがございましたので、備品購入につきましてもあわせて調査を行っているところでございます。7ページから、ちょっとページを多く割かせていただきました。12ページの中段までとなります。

まず、7ページでございますが、この7ページから9ページまでは、これ全部、あの施設系で、各学校ごとに色を変えてございまして、まず木原小、安中小、大谷小、美浦中、

めぐりまして、大谷保育所、木原保育所。方法といたしましては、まず各施設に私のほうから、エクセル表ですね、記入できる、こういう事例があるでしょうから、面倒でもまずエクセルに書き出してください、そのエクセルを私にお返しください、そのエクセル表ごとに、私が学校等をもう1回カメラを持って伺いいたします、ということをお願いをさせていただきました。

実際、カメラを持って、エクセル表を持って学校に行きますと、ここは大丈夫じゃないと思って減るのかと思いますと、実際は逆でして、現場に行きますと、あれ、ここもだめ、ここもだめということで、逆に私が伺ったところで、増えたという形になりました。

横軸で若干色が変わっておるものがございませうけれども、例えば青色で、これ主に消防とかエレベーターなんですけれども、これに関しましては、当然消防等点検でチェックを受けておりますので、予算を確保しながら、重要度の高いものから順にやっているという状況になっておるところでございまして、エレベーターに関しましても、これは今年度やるしかないよね、ということで担当と詰めておる関係で色が変わっております。ページめぐりまして9ページのほうの保育所のトイレ等に関しましてはこれ長い年月を経ております。重要な案件ということでちょっと色を変えておりました、これは予算要求を本年もしておるところでございませう。新年度ですね、させていただきますところでございます。

1個1個の詳細に関しましては、ここではご説明はいたしません、結構大きなものとしていたしましては、8ページの、上から2行目、ちょっと項番と行・列が一致していなくて大変申し分けないんですが、2行目、3行目、31、32で、大谷小学校施設修繕、図書室階段付近、これは上は長寿命化対応ですが、3行目ですね、雨漏り廊下等というふうに書いてあるんですけども、その次の33番、これも雨漏り図書室等ということで、これは実は、もうかなり進んでおりました、大きな雨が降るとバケツと雑巾という対応になっておるのが、初めてこの調査で私が把握したところでございます、これに関しましては、本年見積もりを徴取いたしまして、できるだけ早く対応するというところで検討しておるところでございます。

あとはですね、ちょうど真ん中よりちょっと下ぐらいですね、本当に番号が順番じゃなくして申し訳ないんですけども、61と62の美浦中学校改修工事ということで、これは皆さんもご存じだったかと思うんですが、美浦中の、これは本当にまだ10年しかたっていない新しい建築物なんですけれども、ちょうどあの校舎の真ん中に昇降口、子どもたちが入る下駄箱が並んでる大きいこう、ガラス張りのきれいな昇降口がございます。

そこに庇の形をとりまして、雨避けがずっと廻っているところでございますが、その庇の部分が、ガラスがずっときれいに、縦面が整備されておりました、その1番上が図書室の屋根なんですけども、そこからどうも雪の固まりが落ちたようで、その庇が、構造物としても曲がってしまっているという現状を、実際私が屋根の上のぼって見てきたところなんです、それを修繕するために12月の補正予算で予算をちょうどいたしたところなんです。

当然雨漏りですから、設計だけ組んで、その部分だけで工事して、はい終わりました、雨漏りが直らないというのはよくある話なものですから、設計会社が実際に設計する前には、一応もう1回ちょっと雨漏りの調査をやってくれないかということで調査を委託させていただきました。その流れで現地のほうに建具の会社、それからサッシ、ガラスの会社、それからコーキングをやってくれる会社、それから設計会社に集まっていたいで雨が降っている中、はしごをかけて私も上がって現地を調査いたしました。そうすると面全体が陸屋根と同じでコーキングをした上に鉄板が貼ってあるんですけれども、もうそれが剥がれている。

もしそれをやろうとしますと、結構莫大になり、当然補正をいただいた予算ではできないことが判明をいたしまして、補正をいただいたところですが、これに関しましては、再度、もう一度直しました、雨漏りまたしました、ということは許されませんので、抜本的な対策をもう1回設計のほうで練ってくれということで、設計会社に今差し戻し中でございまして、これはもしかすると、本年度補正でやり切れずに、あるいは3月補正で繰り越しなり、早くやらなければならないことは重々承知の上なんですけれども、やってだめだったということは避けたいので先送りをさせていただいているところでございます。

あと実際にその子どもたちが、生活をしていく、授業を進める中で、今すぐこれをやらなければならないものは当然やらなければなりませんし、1番この中で目立つものが、給食系が結構多くございまして、この後10ページから備品系が、3.5、2.5ページ分ぐらいございまして、この調査10月にやったところ、調査終わってすぐ美浦中学校のフライヤーが壊れました。これが約70万ですかね。そのあと12月補正のタイミングに間に合わないの、予備費を使ってやるということで、予備費でやらせていただきました。

それがついたと思ったら今度、木原保育所のレンジが壊れてまして、これも長年替えて替えてと言われていたそうですか、これも、45万するそうなんです、12ページの、表組みの下から3行目、木原保育所備品購入、02機械器具給食室、調理機器調達（ガスレンジ）、これはもうだめだから買い換えたいというふうには実は言われておりました。検討していくしかない流れの中で壊れてまして、これも給食を提供するというのは、これは必須でございまして、これは12月の補正が近かった関係で12月の補正予算で要求させていただいて対応すると。こういうことがもう半年ぐらいですかね、ずっと続いているという現状でございまして。

種々課題はございましてけれども、12ページの中段、表が終わりまして、ちょうど中段からですかね。上記調査踏まえ美浦村総合計画の3カ年実施計画というものが、これは総合計画というのは、5年5年の前期後期計画の中で、毎年3年ごとにローリング計画をつくっております、当然こういう工事、備品購入大きいものはそこで要求してきましようというふうにはやっております、私どもも、そこには必要なものは載せていこうということで載せておるところなんですけれども、なかなか、財政のほうは厳しゅうございまして、

どうにか入れてもらったもの、使えているものに関しましては、実施計画に入れることはなかなか困難なんだよということで、とりあえず、平成30年度の新年度予算に載せられるものは載せていこうということで、要求額に関しましては恐らく例年より、大きい要求額を、私どものほうで、財政のほうにさせていただいたところ、例年どおりやはり歳入と歳出の予算が大きく、またかけ離れている状況でございまして、今財政を中心として鋭意来年度予算に関しましてはヒアリングを行っているという状況でございます。

そういう施設等の状況を踏まえまして、今村内の小中学校の子どもたちがどういうふうな数の推移になっているんだろうということで、次のページに表をつけさせていただいたところでございますが、人口の計画以上にですね、減少が進んでおりまして、人口動態を分析しますとですね、高齢化による自然減、これはどこの市町村もあります。それプラス転出者ですね。社会動態といわれる転出による社会減が、美浦村このところなかなか止まりませんで、人口の減が進んでおります。

このまま推移しますと、13ページの表見ていただくとおわかりになりますように、複式計画というものの数字というのは文科省のほうで数字は決めてございまして、複式学級が生じる可能性がちょっと排除できないような状況に現状なっておるところでございます。

13ページを見ていただきたいんですが、各小中学校の5年ごとの児童生徒数の推移を改めて表にさせていただいておるところでございます。

30、35に関しましては、人口推移とか予測とは書いてございまして、0歳から未就学に関しまして私どもで数字を押さえさせていただいております。その辺を参考にしております。ただこれはあくまでも予想ですから、当然、転入が増える、あるいは出生が増えれば増えますし、その逆もまたしかりということでございまして、木原小学校で申し上げれば、10年には453人の児童がいたにもかかわらず、25年には264、今後35年には190人ぐらいになるだろうと見込まれておるところで、大谷小も614から366、安中が203から56。合計いたしますと、小学校計で、平成10年と言えば1,270、平成15年1,129、平成20年974、平成25年824。ここから予測なります。来年30年が696、35年は614になると見込まれております。当然あの中学校はそのまま3小学校1中学校区的美浦村ですので、中学に持ち上がっております。10年は631人いた中学校生が30年は386、35年は340なるというふうに見込んでおるところでございます。

参考のために、右側の欄外のところには、各行政区の人口を記載しております。行政区の減り方ってのは案外、最初のころにお示しをいたしました行政区の積み上げの人口グラフで見ていただいても、どこかが特に減っているというのは案外実は美浦村はなくて、木原小学校区も大谷小学校区も安中小学校区も緩やかに減っていくと、というのが人口動態になっております。

それらを踏まえまして、14ページになります。最後になりますが、美浦村教育施設の老朽化対策等についてということで、ここまでのさまざまな美浦村の計画の中での記載、あ

るいは数値等を積み上げてきた流れの中で、新築された美浦中学校を除き、本村の教育施設も老朽化が進んでおると。国の施策等により、耐震化は実施されておりますが、建築後30年を超える校舎等が数多く存在しているということでございます。

文科省は、財政状況等により新築から、今文科省が言っているのは長寿命化対策といたしまして、さすがに国の財政も厳しゅうございます。その流れの中で、年月を経た学校を新築ではなくて、躯体の部分は修繕、それから、例えば、美浦は進んでおりますが、OA化であったり、トイレ改修であったりエアコン整備であったり、新しい学校の運営に適した改築を行う学校の長寿命化対策というものを打ち出しておるところでございます。

いわゆるなかなか文科省もお金がないから、使えるものは一緒になって、対策をしていきたいと思いますということだというふうに私は思っているところでございまして、さまざまな事例集であったり、手引き等も出してございまして、本年3月には、学校施設の長寿命化改修に関する事例集というもの出してございます。

その概要版の中で冒頭のところで、次のような記載をしておりますので紹介させていただきたいと思っております。

公立学校施設の現状 公立小中学校は、建築後25年以上を経過した施設が保有面積の約7割を占めるなど、老朽化の進捗が深刻な状況です。国・地方とも厳しい財政状況の下、これらの膨大な整備需要に対応し、学校施設の安全面や機能面の改善を図るためには、従来のように建築後40年程度で建て替えるのではなく、長寿命化改修に重点を移すことが重要になります。

## 第1章長寿命化改修は無数の可能性

### ●老朽化対策の新しい改修方法

長寿命化改修により、コストを抑えつつ、建て替えと同等の教育環境の確保が可能。

### ●安全・安心な施設環境プラスアルファ

老朽化した施設の機能や性能を向上させるための整備をあわせて実施することで、今後、この視点ですね、要は、いろんな事例が載っているんですけども、その1から6に示すように、現在の学校が抱える課題を解決し、時代のニーズに対応した施設に再生することが可能というような書きぶりになっておるものでございます。

文科省のほうの補助金というのは基本的には、補助率は、皆さんご存じに3分の1となっております。長寿命化対策が向上すれば、3分の1の補助対象としますよ、ということをお各々の事例集とかでも記載しているところで、先ほど申し上げましたように手引きも発行しており、本村においてもどのような方針でどのような改修を行っていくのか、中長期的な観点で対応が必要だということになりますということで、示させて頂いておるところでございます。

この後に関しましては、冒頭で申し上げました付属資料といたしまして、要綱と名簿、それから、ちょっと17ページを見ていただきたいんですけども、本年から定例教育委員

会におきましても、保育所、それから幼稚園の先生にも、この席にお座りいただいているところでございますが、美浦村におきましては、子育て支援課を教育委員会の中で位置づけをさせていただいております、非常に教育委員会の組織が肥大化しております。恐らく財政のほうもこれからいろんなヒアリングの流れの中で、教育委員会予算といわれるものが、子育て系統が、中に取り込まれたことによって、結構大きなボリュームになっているということが、この機構図を見ていただいてもご理解いただけるのかなと思ひまして、すいません、これはあえて入れさせていただいたところでございます。

最後の18ページは、先ほど申し上げました28年の1年間の増減率市町村、それから29年9月。すいません。逆ですね。28年の9月というのが、27の8から28の9、29年9月というのが28年8から29年9の増減率を反映してございまして、ちょっと残念なことに、ここの10年連続でマイナス2%というのがうちと大子しかなかったと。ちょっと私はショックだったものですから、あえてここに掲載をさせていただいてございまして、この辺の人口の部分に関しましても、教育というものを根幹として、進めていくということで頑張っていきたいと学校教育課として考えているところでございます。

以上大変長くなりましたが、ご用意をさせていただきました資料に基づきまして、事務局として説明をさせていただきました。

ご協議の方よろしくお願ひいたします。

**○中島村長** はい、事務局、学校教育課長・菅野のほうから今、村のいろんな人口から、それから各学校の施設も含めて、課題的なものをまたは改修しなくてはいけないものも含めて、詳細な説明をいただきました。これについて今の説明の中で、ありました件につきまして、またはそれ以外のことで結構でございます。これからの長寿命化に向けて、またはある程度これをどう、施設またはその中の備品等も含めて結構でございます、いろんな意見をいただければというふうに思ひます。

**○栗山委員** 資料のご説明のほうありがとうございます。

こちらの資料をいただいて過去、現在進行形の部分は、いろいろと教えていただいたんですけども、村のほうで、今後の中長期のアウトラインというか、計画、というのがこの施設に限ってのもので構いませんので、もしあれば。例えばその施設の面で、給食室の方も費用が大分かかっているということで、給食室もセンター化する話とかいろいろあったかと思うんですけども、もしくはいろんな外注化するかというのがあるかと思うんですけども、そういったものとか。中学校のプールのほうはもう、今、外のほうで、授業を選んだ形になっていると思うんですけども、小学校の場合どうなるかというところで、施設の今後の使い方とか、中長期計画的なものが、概要でもあればちょっと教えていただければと思ひます。

○菅野課長 はい、事務方といたしまして、まず給食室の部分でございますが、現状本村におきましては、各校で、調理を行うという原理原則というものをきちんと守って、今までやらせていただいているところでございますが、栗山委員のほうからご指摘がございましたように、過去、給食センターというのを検討した時期がございました。そのときは、皆さんご存じのように、大谷小学校の給食口から入って右側にビオトープのような場所がある。なかなか管理が難しくてちょっと荒れちゃってはいるんですけども、あそこにまとまった土地がございまして、そこで給食センターをつくって、学校の給食をと検討し、検討委員会を立ち上げ、ある程度そこという考えには至ったようでございます。ただ、実際に給食センターをとるところまではいかなかったということがございました。

現状今、美浦中学校、それから、木原保育所、大谷保育所に関しましては、自校方式を維持しながら、業務の委託契約を締結させていただいております。業者が調理業務を担っております。当然調理を委託する部分に関しましては、保護者それから教育委員の皆さんもご心配いろいろある流れの中で、当然献立であったり、調達それから管理の部分ですね、栄養管理、それに関しましては、きちんと中学校には栄養教諭が配置をされておまして、その教員のほうで献立をつくって、管理まで全部やっているの、調理の部分、そこだけを委託をする。つまりそこで物が壊れると美浦村が、先ほどフライヤーのお話をさせていただきましたが、調理環境に関しましては村のほうで責任をもって提供する形になっておりますので、壊れば当然美浦が税金でその部分は直すということを地道にやってきたところでございます。

私は4月から、まだ7カ月ですか、過ぎておりませんが、その流れの中で、調理の給食のあり方というものを、基本的には学校で直でやっていくと。全く変わらずやっていくという流れなんですけれども、調理員さんの定年が間近になったりとか、委託をどうするかとかいろんな検討の宿題をいただいている流れの中で、大谷小学校の部分に関しては、委託できないかなということで検討しておるところでございます。その流れに関しましては、当然指示を受けながら進めていくということでございます。

プールに関しましては、これは教育委員の皆様からのご指摘いただき、かつ、議会のほうでも、議員の皆様からご指摘をいただきながら、大谷小学校に関しては大規模な改修をさせていただきまして、今見た目も非常にきれいなんですけれども、とりあえず、木原小学校と安中小学校に関しましては、運営の中で、子どもたちの授業に支障のあるものは当然危険があるものとか、すぐ直すけれども、ちょっとこれをお願いしますよという形でやらせていただいているのが現状でございます。中学校のプールと小学校のプールの大きな違いというのはコマ数、授業数の違いがございまして、中学校の場合は年間の中で、3学年しかございませんし、そのコマ数は非常に限られて、ですから、技術的にも中学生ですからレベルの要求も上がってきますから、専門の先生がつく民間のプールのほうにバスで

移動していく。そこで水泳の授業をしてまた戻ってくるということをやっている。ただ、小学校に関しましては低学年から6年生まで使いますので、当然低学年、それをバスに乗せて遠くへ連れていく。いろんな逆のリスク、子どもたちの教育環境に関するネガティブな部分も出てまいりますので、できれば学校でプールをやれるように、今まで美浦村は対応してきているというのが現状でございます、なかなか大規模改修というのは結構、費用負担がございますけれども、今のところ授業に支障がない範囲で循環機の定期的なメンテナンスであったり、きちんと予算化をして対応して、それから水質検査、それもきれいにしながらやっていると、というのが現状でございます。

○栗山委員 そうしますと、今の説明からすると、既存の施設、給食室にせよ、プールにせよ、改修しながら更新をして、改修しながら更新をしていくっていうのが、今の、今後も、ある程度長い目で見えていくっていう方向性で考えているっていうのが村の認識だということで解釈でよろしいでしょうか。

○中島村長 今の学校給食についてはドライ型が主流ということで、米飯については、HACCPまで入れると同じ建物っていうか、仕切りがまるっきり別にしておかないと、炊飯と料理をする方は分けなさいというのが主流なので、今の状況はそこまでなかなかできないんで、米飯だけはよそから委託して炊飯はお願いをしている。中のおかずだけを調理をしているのが現状でございます。

ただ、中学校についてはドライ型に当時改修してございますので、あと小学校は、まだウェット型ということで、これを改修するということについては、各学校で自校給食でやってきましたけども、先ほど課長が話をしたように、今、調理員の方が、ここ何年かでもう退職をされる方がおまして、職員ではなく、委託というふうなことも、今中学はもう完全に指定管理者でやってございますので。先ほどビオトープがあったほうの大谷小学校という考え方があったんですが、それからもう何年かたっておりまして、今、小学校の生徒数も含めて、当時、計画の中では1,700人ぐらい、小中学校合わせてですね、全体の給食センターをつくらうという計画がありました。

ところが、なかなかそこまでは行かない人口的な、生徒数を見ると、もう少し、小規模の部分で間に合うような形になってきておりますので、このあと、できればいちばん子どもの児童数が多いのは、大谷小学校ということで、今の大谷小学校の給食室を改造してドライ型にするというような話も持ち上がってはいるんですが、なかなかそこが、ドライ型にするのには、どうも、今の規模で小さ過ぎるということで、やはりやるのには新たに、給食室をつくらざるを得ないだろうという部分も、今、出てきておりますが、あれをちょっとね、増築して、リフォームしてという話も出たんですが、なかなかそこまでいかないということで、ちょっと今検討の中にあります。

そういうことで、あと何年か後には、給食は、ほぼ指定管理でお願いをしていく方向性に変わってくると思います。

なかなか調理専門の調理師さんが、村の職員でやってきた部分が、なかなか配置換えは難しい部分があって、今までなかなかできなかった部分もあるんですが、ここ、本当にあと何年でもなく、退職される方がかなり出てきますので、残る方が1人2人とかいう部分については、学校の用務手の部分でお願いができるような方向を、これから探っていきたいというふうに思っております。今の調理員の方にも、まだその辺までの話も何もしておりませんが、これは検討する課題があるんだろうというふうに思っております。

○小峯委員 何点か質問あるんですが。まず第1点目としては、先ほど社会動態のことでちょっと触れておりましたですね。人口減少の進む状況として、社会動態による社会で進んでいると。この辺については、村としては、この原因がどうであるかということについて、つかんでいるかと思うんですが、そこをまず教えてください。

○中島村長 人口動態につきましてはですね、数から見ると、学校の範囲で見ると安中小学校が大分もう、今でも80人を切るぐらいになっております。ただ1番大きな今の原因は、新たに美浦村に転入してきて20年以上30年たつぐらいの人の子どもたちが、美浦村に世帯をもつときに、親の居るところでもなくなって、そこに住めなくて違うところに居を求めるといふ部分が一つあるかと思えます。

それと、1番大きな原因は108名いる美浦村のトレーニング・センターの調教師さん。中央競馬会のほうで約40年をたちましたので、厩舎の建てかえが始まりまして、今年新たに、新しい厩舎ができました。12棟ぐらいできたのかな、そこの厩舎の両脇にこう、調教師さんの住める住まいが今まではどこにもついていました。

ただし新たにつくるところには、住む家はつくらないということで、調教師さんは、中から外に出なくてはならないということがありまして、美浦村の中に住んでいただける、そういう環境が整っていれば、そこに行く方もいたんでしょうけども、家族がいるということになると、家族はどこに居を求めるといふと、ここでいうと常磐線がいちばん、いろんな生活の中で移動しやすいという部分があって、ひたち野うしく駅周辺にある程度の区画があるところを、同じ調教師さんが一緒に求めて、なぜか牛久のほうで聞きますと、トレセン村ができていう話はもうとっくに聞いているんですが、これは村がある程度環境が整った住宅の分譲地をつくって、対応をできればできたんでしょうけども。行政はね、一部の人のための、そういう区画整理をやるというわけにはこれはいきませんので、多分牛久に出られた方も、1区画ではなく2区画買う人をとか、5,000万とか1億の家を建てるような人たちが、ほぼ調教師さんの考え方ということで、そういう話は聞いております。

ただ、既務員さんについては、朝早く、午後からも、また夕方についても仕事があるので遠くよりは、近くということで、村内もしくは阿見、またはA棟のほうに入るっていう、仕事をするという方が、居るといふふうには聞いております。

そういう意味でも美浦村が、8年9年前位だと大体茨城県で、1人当たりの所得が420万ぐらいあった所得の部分が、今は330万ぐらいまで落ちてきているということも、そういう、高額所得の方が、美浦村から離れているっていうのは、現状かなというふうには思っております。喜んでいるのは牛久のほうから、美浦さんありがとうという変な話は受けていますけれども、全然美浦としてはありがたくないという現状であります。

○ **小峯委員** そういうことだと思うんですが、私の知るところでは、最大の理由は、やはり美浦では、大変住宅を建てるににくいということが一つあったようです。

阿見の場合にはそうした、もう平地にして、平地にして住宅立てやすい分譲が広がったわけですがけれども、美浦ではなかなかその、若い人が、住宅を手に入れようとしても、10年資格があったり、いろいろあってなかなか建てづらいということが一つあるようです。

それからもう1点は、高校になったときに、美浦からだと相当交通費がかかるということで、それならば、常磐線沿線に出るほうが、高校生になった段階での有利な点だなということで、出る方が多かったと。出た方から聞いたことがございます。

だとすれば、これだけの環境のいい美浦村で、もっと定住してもらう方法を考えるとすれば、例えば、高校生の交通費の補助であるとか、あるいは今龍ヶ崎のほうに渡しているような専用のバスの確保であるとか、そうした明確な方針が、施策として出ていれば、もう少しその、定住する方向性はあったんじゃないかなというふうに思いますし、今後そうした方向性をぜひ考えてほしいなというふうに希望するところであります。

2点目ですけれども、先日、女性行政推進協議会のほうで主催した美浦ふれ愛プラザでの講演のところで、茨城大学の清山教授のほうから、勤労世帯の部分の、今後のありようということで、話を聞くことができたわけですが、今勤労世帯、つまり若手の家族のところでは、旦那が働くだけだと。奥様のほう、つまりつれ合いのほう、子育てに没頭しなければいけない状況があると。男女共同参画社会を考えたときには、やはり男女とも働くそういう、社会環境整える必要があるのではないかという話がありました。

とすれば、まさにそのみほふれ愛プラザのようなところでの、育児が円滑にできるような体制、母親が安心して働きに行けるような環境整備を、早急に整えることが、それこそ、納税者を多く確保するという観点からも、重要ではないかというふうに思うのですが、この点について、村として今後の方向性がもしあるとすれば、教えていただきたい。

○ **中島村長** 働くという、女性の方も働くという面では、保育所関係では今の時点では0歳児以外では待機児童は今ないというふうに聞いておりますけれども、4月以降、約半年過

ぎて来年の1月2月ごろまでに、0歳児なんですけども受け入れてくださいというような話は聞いておりますが、それについての、まだ保育士さんの手当がそこまではついてないのが現状でございます。毎年4月時点では、4月のときにはもう、ある程度大丈夫なように、保育所のほうでは一生懸命取り組んでくださっているんですが、それが、7,8カ月過ぎる、または、年明け1,2月になると、0歳児の待機児童が何人か出ているのが現状でございます。

実はいろんなところで話を、いろんな地区行って聞きますとですね、やはりあの、都会に行く人のというよりも、今若い人の中でも、約75%くらいは生まれ育ったところに戻って働きたいというような意見を持っている若い人が、かなりいますよっていう話は聞いておりますので、できれば美浦の中で、就労できるような、そういう環境をつくってあげることが、いちばん、ここに暮すということの一つのポイントなのかなというふうに思います。ただし今、パートさんでお願いをしているっていうんですけども、なかなか、何店か企業あります。募集しても、美浦村の方来ないんですよ、というのが現状ですね。この前、今、今月の29日に、そこにドラッグストアセキさんがオープンしますけれども、仮オープン、プレオープンですか、29日30日からオープンということなんですけども、募集しても、なかなか来なくて、美浦村の方。でも3人は来てくれました、という話があります。

あと、パブリカでパートで、二つあるんですが30人ぐらいずつ、こう募集するんですが、美浦村の人は、いない、数少ないって言ってますね。来ているのは、稲敷市と阿見町さんのほうから来てくれている。実際そういう仕事を支えてくれているのは美浦村の人よりは、よその人が多いですよ。

もうひとつ美浦に会社が、今6,70人、人使っているところがあるんですが、募集をかけても美浦の人もいないとかね、なかなか、働く人は、働く仕事を選んで多分いっているからそうなるのかなと、いうふうには思います。

今のパートだと最低賃金は今800円程となりましたけども、茨城でも最低賃金800円くらいでしたか。大体千葉行くと1,100円、東京行くと1,200円というふうな、そういう風に差がついているので、800円ちょっとだとシルバーでもそのくらいもらえるんだからって行かない。美浦村の人、もう少し高いところをね、狙っているのかなと、いうふうには思いますけれども。働く環境をつくって、そういう事業所が来てても、美浦の人が少ないというのは、その辺までちょっと、私も金額的な部分までは把握してない。事業所ができる、できても、せっかくできても、稲敷市とか阿見町から来て働いていたんでは、ちょっと、美浦としては、せっかく企業が募集した中でも、地元の声を、というふうにつながっていないのはちょっと残念なのかなというふうに思いますね。

○山崎委員 先ほどの話に戻って申しわけないんですが、給食のほうなんですけれども、各学校今、自校方式でウエットでやっていますね、小学校はね。給食センターの構想では

1,500人、ということで一応構想はできて、センターの立ち上げの手前ぐらいまで行ったんですけども、実際の場面で頓挫したというのが現実でした。このまま自校方式でいくのか。その場合の、いわゆるドライ方式にしていくのかってということで、先ほど村長のほうからどっちにするかっていうのは今からだっていうことがあったんですが、正直な話、今の給食室の状態は、私はまずいと思います。ウエット方式で、法律関係からして大丈夫なのかなっていう気がするんですが、どうなんでしょうかね。で、全体的にやる場合に、センター方式のほうでやっていく場合には、建物自体をどこかに持っていくっていう、いわゆる最初からつくっていかないといけないとだめなんですね。そのようなことで、今から、各学校見てみると、人数が減っていく上で、自校方式で可能なのかどうか。可能ならば自校方式のほうが正直な話、美味しいですね。それで、できるような形で、いわゆる、今の機械等とか、あとは設備施設が古くなっているもの、早目に直していく、先を見て、直していったような形で。対処するんじゃなくて、最初からもう、こうなっていくんだからこの先はこうなっていくんだからここから直そうと、言うような方策は立てられないかどうか。自校方式の場合。これセンター方式でしたら最初からですから、問題ないと思いますが、そこらへんところどうなんですかっていうのを、ちょっとお聞きしたいと思うんですが。人数的に大分こう減っていくから、自校方式も出来るのかなっていうのは、ちょっと首かしげながらこの人数を見てます。

**○菅野課長** はい、現状先ほど村長のほうからございましたように、今大谷小学校、の給食室、この部分を取りあえず今、山崎委員がご懸念を示しているように、ウエットからドライなり、今フルドライって言葉なんですけども、完全にドライじゃなくて、あえて一部ウエット残すみたいのが、ちょっと流行になってきたらしくて、そこは管理をきちんとする。でそういう方式で、大谷小の給食室に関しては、先ほど村長のほうから出ました調理員さんの退職、定年のタイミング等の勘案もございまして、先行して、これは進めるしかないだろうということで事務的には準備を進めているところでございます。その部分に関しましては、美浦中と同じように、もうウエットじゃないわけですから、委託業者も安心して受けてくれるだろう。これきちんと契約行為を起こしていくわけでございますが、そういう段取りを含めまして、準備の方は私どものほうで今進めていると。

全体像の各校云々という話に関しましては、我々は執行部、それから皆さんでお決めいただいた学校のあり方にのっとって、当然自校方式が美味しいって、それを維持できるように、現状としては、大谷に関してはちょっと一歩先んじて進め、けども、木原小であったり、安中小さんに関しましては、障害が発生したときに速やかに対応すると、いうことで、今の限られた予算の中で、精いっぱいのことをやっていくというのが事務方としての仕事として動いてるところでございます。

○中島村長 あの課長のほうから説明がありましたけども、リフォームするだけであれがよくなるかっていうと、大谷小学校の給食室なんだけど、そうじゃなくても、面積的にも、ちょっとドライ型にしているともっと大きな面積が必要だっていうことで、新たに給食室をリフォームするのではなく、新たにつくったところで給食をつくるという、校舎についたような形の建物をつくって、ダムウェーターで3階まで上げられるようなものを、一応大谷先やろうと、ということで今、課長が言ったような部分で、ある程度、対応ができるように、これから。今日も、教育委員のほうにはご説明しましたけども、いろいろ議会から何か全て、そこがOKになればその方向で、まずは行こうかな、というふうには考えております。

○小峯委員 別件でよろしいですか。児童館の件なんですけれども、美浦の場合には、二つの児童館がありますが、時期によっては、児童館のキャパを超えていることがあると、いう報告がございました。今後ですね、やはり児童館だけではなくて、学校施設を、放課後の子どもたちの居場所として、確保していく、そういう考えは、村としてはないのかどうか、ということについてお聞きしたい。

○中島村長 児童館についてですね、大谷だと80名がキャパだったんですけども、ちょっと、利用者が多いということで、教室があいている部分を、いろんな面で使わせてくださいという学校のほうからのお話で、余裕教室はあるんだけど、空いている教室はございません、というのが学校の運営の方からの報告です。これは。校長を含めて、教頭さんも含めて学校管理する側が、余裕教室はありますけど空き教室はございません。余裕教室とは何ですかって言ったら、それは、子どもたちがいろいろ使う部分で、その余裕教室を使っていますよって。空き教室とは言いませんっていう。だからそこをね、子どもたちの部分を考えれば先生がたがどんな考え方を持って、子どもたちをね、児童館、よそに行くよりは、多くなれば、私は空き教室だと思っているんですが、学校は余裕教室で空き教室ではない。私は先生経験ないんで、その辺は空き教室、余裕教室は別なんで、別な説明だというふうに私は受けたんで。ところがどうしようもないんで、安中小学校だけは大谷小学校の第2児童館という部分で、教室を使わせてもらっています。

本来であれば、もう教室が余裕教室であっても使ってもらって、ただ、授業が終わったあと子どもたちを、そこで事故が起きたら、何かの事故が起きると学校側の責任っていう部分が多分でてくるから、そこは学校側と児童館としての扱いのところ使ってもらうのは、という、そういう先生方の学校管理する部分で、考え方がちょっと違うんだろかなというふうには思います。各校管理する側から見ればね、学校だけのもの責任をとっているけれども、そのあと児童館として居た中で、同じ建物中を管理する中で、何か起きたときということを考えれば、範囲外のほうがいいという。その辺は、山崎先生や小峯さんは

学校経験者、ということもあって、その辺をどういうふうに私らが説明をして教室を貸していただくというのが本来であればいちばん良い利用、行政としては良い利用なんですが、学校側の責任の所在という部分と、そこが放課後児童という部分でかけ離れ離れていくのかなというふうには思っております。村、行政側も、できるだけを同じ学校の中で、放課後児童を見てもらう。担当する者は違う者が担当していても、できればそうなってほしいなというふうに思っています。

○小峯委員 時間的にも何分かしかないんで、この協議は実は前回の教育委員会でも行ったんですけども、いちばんいい例が隣の阿見町にあるんです。これは、きちっと使う教室を分けて、セキュリティー分ければいいわけだ。それこそ、教員の働き方改革ではありませんけれども、5時定時で教員は帰って、そしてそのあとの放課後児童クラブの担当者が、そこに残って子どもたちを時間まで、そこで活動させればいいわけで、この辺のメリハリがつかないから、学校の責任、学校の責任ということで、その先生方が逡巡してしまうんだと思いますね。ぜひやっぱりあれだけの施設を、もっと有効に活用してほしいなと。しかも、集団で下校ですから、放課後、校庭に子どもの声が聞こえない。寂しい思いですよ。その辺のことも考えれば、やはりもう少し、村としても、そうしたセキュリティーのことを、これは業者が一手に引き受けてやってくれるはずで契約の中で。ですから、ある部分、放課後子どもたちが使える教室から校庭、それを使えるようにしておけば、あの児童館の中で、狭い思いで、学習活動あるいはほとんど学習活動を行うことができずに、時間までいなければいけない。それを考えたときにやはりもっと、今ある施設を有効に活用することがやはり教育環境をよくするというところに正につながるのではないかと思いますので、そんな方向で、進めていただけるとありがたいなというふうに希望します。

以上です。

○中島村長 それにはですね、そういう考えを持った校長さんであればいちばんいいんですけども、なかなかそこまでは行っていないのが今までの児童館の運営の中では、空き教室、余裕教室の存在を使ってくださいと。お互い、他所の学校、他所の市町村の子ども入れるわけじゃないんで、同じ校舎に居た子どもたちの放課後児童の預かりという部分であれば、いちばん学校側で本来やってもらうのが。今は民間のところに児童館の運営を任せていますけれども、結果的にはもう同じ行政の中でやっているんで、そういう方向性がいちばんいいんだというふうに思います。ぜひその辺もひとつ、改善ができればというふうに思っております。

○山崎委員 その空き教室の件ですけども、これから、子どもの数は大分少なくなって教室が、余裕か空きだかはわかりませんが、そのところを学校側と話を材料として、

ひとつね、実際に、今の建物の施設のこの図面を見ながら、検討していくっていう、そういう段階に来てると思います。これからは空き教室は必ず出てくるんですから、そういうものを利用していくっていうことで、セキュリティの部分は小峯委員からありましたが、そこらも含めて話し合いをして、そしてよい方向に持っていくっていう形をつくっていかないと、私はだめだと思います。使ってやっているところに私も行ったことがあります。そういう意味においても、やはり学校とあとは行政と一緒に、あと保護者も必ず入ってくるんですから、そういうものを加味しながら、いちばんいい方向をつくっていく。そして学校は教室が空いてくる。そういうものを踏まえて、これから先進めば、自ずと先が見えてくるんじゃないかなというふうに思います。

以上です

○中島村長 はい、浅野委員。

○浅野委員 村の教育に関する施策っていうのは、例えば公立幼稚園があるとか、選書会とか、ですね、中学校のスキー学習とか、他市町村が手を引いたようなことも、続けていて、とても子育て環境という点では、すごく頑張っているのではないかと思うんですね、そういったことは、もっともっとPRしても、よろしいのではないかというところも感じます。

また、ふれ愛プラザも他市町村の方も無料で受け入れているとかね、龍ヶ崎のほうでは有料なので、有料というか入れないとか、そういうこともあって。ただ、そういったせっかく子育ての環境を整えているにもかかわらず、やはりおうちを建てる時になると、その転出してしまうっていうところには、やはり何かその行政と村、教育的な構築と村のやっぱり施策とにちょっと、もうちょっと、何か考え方のつながりがないもったいないのではないかなと。

それで、先ほど小峯先生もおっしゃったように高校生の通学のための補助ですか、そういったことも、この基本計画の中にも確かね、うたわれていたと思うんですね、高校に通学する兄弟がいたら6年間ぐらいですか。あそこが不便だからといって、他市町村に転出してお家を建ててしまうというところには、何かやっぱりもったいないなど。せっかくこれだけの子育てとか、自然とかですね。そういった環境整えているにもかかわらず、それが将来の納税者になっていただけないというのは、損失なので、ぜひそのところはビジョンをね、さらに考えていただけたらなというふうに思います。

日本全体で、今、親の実家をどうするかというふうな問題が出ていますけれども、私自身も反省を含めて、やっぱり子どもはひとり自分の家に残すことが正しかったんじゃないかというようなことは考えたりもして。ちょうど日本が高度経済成長のときだったので、みんなの子どもたちが外に出て、会社勤めをして、それぞれ自活するのはいいと思ってい

たわけですけれども、そういった価値観も社会全体で変わってきていると思いますし、その、都会に出て、素晴らしい職業について高収入を得ても大変なコストのかかる生活するのがいいのか。美浦のようにね、やっぱり自然豊かなところで、そんなに高収入ではなくても、どなたもそんなに生活に困らないような、そういったことが幸せなんじゃないかっていうのは、見直しもされていると思いますので、そこら辺とも、ぜひアピール、PRを、PR活動のようなことで、せつかくのこの美浦の教育環境をもっともっと生かしていただきたいな、というのが希望です。

○中島村長 はい。いろいろ意見をいただきまして、今回ね。そういうことを、事務局のほうからも報告をさせていただきましたけども、いろんな意見を反映をできるように、またこれをね、きょうのやつをまとめてね、また次の教育会議のときに、方向性はこういうふうに意見をいただいたものを、どういうふうに形にしていくか。それをどういうふうに検討していけるか、しているのかという部分を、また報告できるようになればいいかなというふうに思います。

時間は過ぎたのでそろそろあれなんですか。

はい、そちらに振ります。

○吉田課長 はい、その他で何かございますでしょうか。

長時間にわたりましてご協議いただきましてありがとうございます。

この会議は必要に応じて、開催できることになっておりますので、また、必要がございましたら、開会、開催していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

それでは以上をもちまして、平成29年度第1回、美浦村総合教育会議を閉会とさせていただきます。

ありがとうございます。

お疲れさまでした。

午後3時5分閉会